

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年3月10日

分任支出負担行為担当官  
九州農政局大分農政事務所長  
熊田 新吉

## 1, 一般競争に付する事項：物品の購入

- (1) 件名及び予定数量 平成20年度ガソリンの購入(宇佐市)  
13,300リットル
- (2) 購入物品の特質等 入札説明書による
- (3) 納入期間 平成20年4月1日から平成21年3月31日まで
- (4) 納入場所 九州農政局大分農政事務所地域第一課庁舎・宇佐合同庁舎、  
両方から近隣の店頭渡し
- (5) 入札方法 入札書には、自動車用ガソリンの単価に予定購入数量を乗じ  
て算出した合計金額を記載すること。

入札書に記載された金額に当該金額の5%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2, 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しないものであること。
- (2) 平成19.20.21年度農林水産省競争参加資格者(全省庁統一資格)において、資格の種類「物品の販売」の業務品目「燃料類」で「A,B,C,D」の等級に格付けされた者であること。
- (3) 九州農政局物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領(平成15年9月11日付け15九総第433号)に基づく指名停止を受けている期間中ではないこと。

## 3, 入札者に求められる義務等

入札に参加を希望する者は、入札説明書に明記されている証明等を、平成20年3月21日17時15分までに、下記4に示す場所に提出しなければならない。提出した証明書を審査の結果、仕様書による当該物品の提供が出来ることを証明されたも

のみに限り入札の対象とする。なお、提出した書類について説明を求められた時には、これに応じなければならない。

#### 4、入札書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒 879-0444 宇佐市大字石田 43-1

九州農政局大分農政事務所地域第一課 総務係

電話 0978-32-1344 (代表)

(2) 入札説明書の交付方法

上記(1)の交付場所にて交付する。

(3) 入札説明会の日時及び場所

実施しない

(4) 入札、開札の日時及び場所

平成20年3月24日 14時00分から

九州農政局大分農政事務所地域第一課 二階会議室

#### 5、その他

(1) 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出する入札書、入札に関する条件に違反した者の提出する入札書又は入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定

本公告に示した調達案件を履行できると分任支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって、有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(6) 詳細は入札説明書による。

#### お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程(平成19年農林水産省訓令第22号)が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、当局のホームページ(<http://www.kyushu.maff.go.jp/>)をご覧ください。